

令和 5 年 2 月 28 日

保護者 様

寝屋川市立三井小学校長

## 卒業式・卒園式におけるマスクの取扱いについて

2月24日に市から「オミクロン株に対応した寝屋川市新型コロナウイルス対策（市立学校園等・保育所感染）に関する対処方針等の廃止について」の通知がありました。市民の皆様へのマスクの着用については、「3月13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねること」とされておりますが、学校園内での卒業式・卒園式におけるマスクの着用については、国や府の方針に沿って、以下の通りの対応とさせていただきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【内容】

#### 1 マスクの着用について

##### (1) 園児児童生徒及び教職員について

入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。なお、国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時、呼びかけを実施する時は、マスクの着用等の一定の感染防止対策を講じた上で実施いたします。

##### (2) 来賓及び保護者について

来賓及び保護者の方々はマスクの着用をお願いいたします。

#### 2 留意事項

基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着脱を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない園児児童生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることの無いよう指導してまいります。